

◇ 久 保 一 美 君

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員、登壇願います。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保一美、会派いぶき。通告に従い、1項目5点を質問します。

1、社台地区における新規商業事業の可能性について。

(1)、ウポポイ開業から5か月を経た現状を踏まえ、産業振興に係る行政の支援の在り方を伺います。

(2)、ウポポイ開業後、町の東側の玄関口に交通状況等の変化があったと捉えているが、町の考えを伺います。

(3)、ウポポイ開業の賑わい創出を社台地区から虎杖浜地区まで広げていく必要性に対す

る見解を伺います。

(4)、白老町商業・観光振興計画における成果と課題を伺います。

(5)、都市計画区域における市街化調整区域の開発行為制限など、社台地区の商業振興に

対する各種規制について、町の対応策を伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 社台地区における新規商業事業の可能性についてのご質問であります。

1項目めのウポポイ開業後の産業振興支援の在り方についてであります。これまで、ウポポイの開業を見据えて各種交付金等を活用しながら、産業振興に対する支援等を行ってきたところであります。今後においても、新規創業・空き店舗活用等支援事業等により、引き続き、町内のおもてなし環境の整備と地域活性化に資する取組を進めてまいりたいと考えております。

2項目めの町の東側の交通量の変化に対する考えについてであります。7月のウポポイ開業以降、北海道が行った調査結果においては、開業前後において、交通量自体に大きな変化は見られませんが、札幌圏からの車両の往來の増加が認められており、その多くがウポポイを目的としたものであると推察しています。

3項目めの社台地区から虎杖浜地区へのにぎわい創出、拡大の必要性についてであります。ウポポイに開業を契機として、町内全域にその効果を波及させていくことが重要であると認識しておりますので、今後も、社台地区から虎杖浜地区までの回遊性向上等に資する施策等に取り組んでまいりたいと考えております。

4項目めの白老町商業・観光振興計画の成果と課題についてであります。白老町商業・観

光振興計画については、個性あふれる感動とおもてなしのまちづくりを将来ビジョンとして、各種観光施策に取り組んできたところであり、28年度から4か年の計画期間においては、一定の成果を上げることができたものと考えております。一方で、観光資源のインフラ整備や地域DMOへの取組については、財源や人的資源等含め、引き続きその実現に向けて取組を進めていくことが必要であると考えております。

5項目めの社台地区の商業振興に対する各種規制について町の対応策についてであります。社台地区は開発行為や建物の建築が制限される市街化調整区域ですが、既存宅地制度を経て、平成18年度よりは開発行為の許可を得ることにより、建物の建築が可能な区域としております。また、建築可能な建物の用途につきましては、基本的には住居専用のところ、国道36号沿線につきましては、その利便性から事務所、店舗等の建設を可能としているものであります。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。現在コロナ禍で多くの事業者がかつて経験したことのない困難を乗り越えるため日々努力をしている中、ウポポイ開業とともに少しずつにぎわいを取り戻していると思います。この流れをつかむため、駅北商業ゾーンを中心に多大な尽力を尽くされていることについて一町民として敬意を表し、大変感謝しているところでありますし、議員としても大いに評価しているところであります。この先もっと観光地、白老として発展していくことが現状の商業者に追い風になり、雇用の促進から関係人口の活性、そしてこの環境が整えば、少しずつ人口減少問題にも役に立つと考えます。

そこで、再質問します。これは一つの例としてですが、町内全域の事業者に対し満遍なく白老を一日楽しめるような観光ガイドマップを配布することができるのであれば、来町者が町内どこにいても観光案内のような役割が果たせると思います。食事をしていながら近くの観光スポットや景勝地が分かれば、より長く白老に滞在していただけたらと考えます。駅北地区観光商業ゾーン整備・活性化促進特別委員会においても観光インフォメーションセンターにて飲食の問合せが最も多いと報告されています。観光ガイドマップは、単に利便性を求めるだけでなく、町内回遊性を高め、まちににぎわいを生み出し、さらには町民リピーターの発掘にもつながると思いますが、いかがでしょうか。また、にぎわい創出について、ほかに有効な手だてがあればお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 観光パンフレット等だとか、そういった部分を飲食店に配布してはどうかということでございます。現状では必要に応じてお渡しするというようなことで積極的に各事業者にお渡しをしているというような状況ではございませんけれども、議員のお話しいただく部分も十分に理解できますので、そういった部分は事業者と協議を進めながら、なるべくそういった部分を検討してまいりたいと思っております。

また、先般中学校の皆さんにご協力いただいてパンフレットと申しますか、まちのご案内のパンフレットを作成していただいておりますので、そういった部分も活用できるような機会だとか、そういった部分は検討してまいりたいと思っております。

それから、にぎわい、観光誘客に関しては町のほうでもこれまで交付金等々をいただきながら様々な部分でさせていただいております。そういった中ではウポポイに町民皆さんに入っただけのような、今年やっている入場無料の部分で、そういった部分で多くの皆さんがよりそちらへ行っていただくことでウポポイに対する認知と申しますか、町の誇りみたいなところを高めていただくというのも一つの方法かなと思っておりますし、委託事業だとか、そういった部分での受入れのツアーをつくったりだとか、あるいは今アイヌ刺しゅう講座ですとかそういったものを行っていますけれども、そういったものに参加していただくことで皆さんがそれぞれ得意分野と申しますか、興味関心のあるところでいろんなことを体験していただいて、それぞれがお仲間だとか、そういった部分にお声かけをしていただくということが大きくはないかもしれませんが、将来的にしっかりと町の観光振興につながっていくような取組になるのかとは思っております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。白老の観光というのがあまりウポポイ寄りにならないように、もともと白老が持っているよさというのもあるので、ウポポイを通して改めて白老の観光地、景勝地、あと商業活動というのを重ねていくというような考え方でよろしくをお願いします。

次に、(2)についての再質問とします。まずはウポポイを起点とした場合、現在は交通事情も変化して、西の玄関口は虎杖浜、東の玄関口は社台に変化したと思います。誰もが知ってのとおり、西の隣は登別温泉です。東の近隣には苫小牧市と支笏洞爺国立公園、白老の観光が小さくまとまらず、この環境をうまく操ることができるのであれば新たな商工業の可能性にもつながると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） ウポポイの開業に合わせて町内全域に波及効果を上げていくことが課題であり、必要だというような認識であります。町だけではなくて当然苫小牧市、登別市、そういった部分でそれぞれ観光資源等をお持ちですし、町としては登別市、白老町の観光の協議会を持ちながら一体となってやっているというような部分もありますので、町単独ではなく様々な方法をもって観光振興には努めてまいりたいとは思っております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。よく分かりました。

それでは、(2)について2点目です。ウポポイ開業に当たり、社台地区は国道拡張工事により周辺もよりきれいになりました。牧場風景が点在する中、均等にりりしくそびえ立つ樽前山、夕日が沈む窟太郎山、そして太平洋の大海原には天気がよければ左右にはるか遠くを望むことができ、このような景観は観光資源と言っても過言ではないと思います。このような環境に軒を連ねる開発までは望んでいませんが、ウポポイ開業の効果を全体に波及させるための観光地にふさわしい観光スポットを含めた周辺環境整備は必要ではないかと思えます。また、西の玄関口、虎杖浜地区にも同様のことがあると思えますが、町はこの点についてどのように考えているのか伺います。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 今久保議員おっしゃったように、社台地区ですとかそういった部分では風景、自然景観というのでしょうか、そういったものが大きな観光資源であろうかと思っております。また、虎杖浜地区についてもアヨロ海岸ですとか、そういった部分を含めてそういった景勝地というようなところが一つの観光資源として本町の魅力であると思っておりますので、そういった中ではそれぞれの特徴を生かしながら、自然景観と調和しながら観光振興が図れていくといいのかなとは思っております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。よく分かりました。

それでは、(2)について次の点、観光地に力を入れている町によく見かけるものですが、例えば〇〇のまちようこそとか、白老町であれば豊富な食材、数々の文化遺産、温泉、ウポポイ、あと各観光スポットなど、ほかのまちから比べたら羨むほどたくさんフレーズがあると思えますが、例えば西と東の玄関口付近におもてなし感いっぱい看板があれば観光客もわくわくすると思えます。観光客目線で見たら、まずはここから始まらなければいけないのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 国道ですとか、そういったところによく他の自治体ではそういった看板ですとか、我々も目にする機会がございます。白老町の西、あるいは東、ですから虎杖浜、社台のほうにそういったものをどうかというようなご質問かと思えます。虎杖浜には臨海地区のところゆたら、虎杖浜温泉のほうでつけている看板がようこそというようなことでやっていただいております。一方で、社台地区については観光の部分で言うとインクラの滝の部分別々川のところにあったりとか、あとはヨコストから入ってくる町の三差路といいますか、ところにはウポポイを外回りで誘導するような看板が今あるのかと思っております。今後どのようなご案内をすることがおもてなしのそういった町の環境整備として必要なかということを含めながら考えてはいきたいなと思うのですが、想像するような大きな看板ですと、費用の関係とかも含めて現時点でなかなかそれをつけて

いくということの今のお答えにはならないかとは思っておりますけれども、機会を見ていろいろな、そういった大きいものになるかどうかはあれですけれども、町に来ていただける方をおもてなすような、そういった部分については検討してまいりたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。予算があることなので、すぐにというわけにはいかないと思いますが、よろしくをお願いします。

それでは、次に行きます。（4）について改めて担当のほうから詳しく答弁をお願いしたいのですが。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） この点については産業厚生常任委員会の中でも取り上げていただきまして、お話をさせていただいていたかと思いますが、観光振興計画、8つのプロジェクトというような中で進めてまいりまして、我々としては一定程度実現できてきているかとは思っております。ただ、ご答弁でもありましたけれども、観光資源といいますか、そういった部分でのインフラの整備、財源が伴うもの、それから現在来年度に申請をしなければならないというようなことでのDMOの関係、もともと観光協会の自主性、あるいは観光地としての白老町の機能をより高めていくという部分でDMOという部分についてはここ数年来非常に課題にはなってきていると思っております。法人に登録はしておりますけれども、3年間という期間がある中でそれをしっかり登録まで持っていくこと、やはり登録するだけではなくて本来の機能である白老町を目的地としてしっかりまちをマネジメントしていくというような、そういう機能を持ったDMOというような取組を確立していけるように我々も観光協会と協力しながら進めていかなければいけないだろうと思っております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。今の答弁について、成果についての今後の見通しや計画などありましたらお話を聞きたいと思えます。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） ウポポイというものも中心にしていかなければいけないですし、そういった受入れ環境の整備ということで、どれだけ町民、町民といいますか、町外から観光客を受け入れていくことができるかという意味ではそういう観光コンテンツの造成、日々更新ではないですけれども、充実というものを図っていくことが必要であろうと思っております。選ばれるまちというような形でよそにはない、ウポポイ中心になり過ぎて困るというような部分は当然あると思うのですけれども、虎杖浜地区からの温泉、水産資源ですとか、そういったものも含めながら観光振興という部分をさらに充実させていくと

というような視点が必要なのかなとは思っております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。よく分かりました。

それでは、次に参りたいと思います。（5）についてです。町長の答弁でも大体理解はできましたが、開発行為という制限があることについては変わりはないと思います。できるだけこの機を活用し、多くの方たちに内容の周知をしていただけることにより、新たに商業事業を始める方たちがスムーズに計画的な投資ができるようサポートしていただければ、より一層白老のそういう商業活動にも厚みを増すと思います。市街化調整区域という規制が一くくりのものでもないのは分かりましたが、できるだけ詳しく答弁をお願いしたいと思います。また、町としてのこの内容についての対応策についても伺います。

○議長（松田謙吾君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 先ほど町長のほうからご答弁させていただきましたが、社台地区の都市計画の変遷についてお答えさせていただきたいと思います。

社台地区は、原則といたしまして住宅や商業施設などの建物を建てることのできない区域であり、市街化調整区域となっております。ただ、一部の住宅を建設されている地区などにつきましては先ほど議員がおっしゃられたとおり、開発許可を得ることにより指定された建物を建築することが可能となっております。過去を言いますと、白老町におきましては昭和40年に都市計画区域が決定されております。この都市計画区域というのは整備、開発及び保全する必要があるとした区域のことで、それまでは特に手続は不要で建物が建てられた時代です。その後昭和48年に都市計画の区域内を市街化区域と市街化調整区域、市街化ですので、市街化を進める区域とある程度抑えながら進める区域に分けております。社台は市街化調整区域となっているのですけれども、昭和50年に既存宅地という制度がありまして、この既存宅地制度というのは、先ほど言いました市街化区域と市街化調整区域に分けたときに市街化調整区域につきましては既に宅地化されておりましたので、そこに住んでいらっしゃる方は申請だけで建物が建てられるというときでした。この既存宅地制度は平成13年に廃止されまして、社台地区は建物を建築するためには基本的には先ほども言った開発行為、切土、盛土とか排水処理をするような許可が必要なところになっております。5年間の経過措置を置いた中で平成18年に指定した区域におきましては開発許可を受ければ原則建物が建てられる状況と現在なっております。建てられる建物につきましては、基本的には先ほど言いました住居専用なのですけれども、例えばアパートとか、公共施設としましては小学校、中学校、高校、幼稚園、コンビニエンスストアなど、あと神社とかそういうものが建てられるような状況の中で、国道を中心に前後50メートルにつきましては、その利便性から、さらに倉庫とか大きな事務所とかを建てられるような形に現在社台地区のほうはしているような状況でございます。詳しくはそういう形になっているのが社台地区でございます。

す。

先ほど議員のほうでおっしゃられた手続の周知というところでございますが、この地域が基本的にはどんな地域かというのは土地の売買など皆さんが基本的には理解されているところかと思いますが、ただ先ほど言いました手続等いろいろ難しいところもございますので、この部分につきまして建物を建てる場合であれば申請、開発行為、何らかの手続の支援が必要かと思っております。これは改めて広報とかホームページを使いながら周知していきたいと思っております。あと、お問合せをいただければ引き続き丁寧に対応はしていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。今の内容等について法律のことは私どもあまり詳しくないのですが、変化したものに対しては町の広報などを通してできるだけ分かりやすくお知らせしてもらえれば助かるのですが、その辺お願いします。

○議長（松田謙吾君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 今もお答えしましたが、なかなかその場所がどういうことかと、基本的には建物を建てるということにつきましては役場、私どもにお問合せをいただきましたというのが本音でございます。ただ、難しいところもありますし、手続等は、先ほども答弁させていただきましたが、広報とかホームページを使いながらまずは周知をしていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって久保一美議員の一般質問を終わります。